

表 児童虐待の種類

●ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

食事を与えない、ひどく不潔にする、置き去りにして外出する、病気なのに治療を受けさせない、家に閉じ込める、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど、保護者として監護を著しく怠る行為。

●身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶるなどの暴力、タバコの火を押し付ける、冬に長時間外に閉め出すなど、外傷の残る暴行や生命に危険をおよぼす行為。



●心理的虐待

怒鳴ったり言葉による脅かし、拒否的な態度、きょうだい間での差別や無視、子どもの目の前でDV（ドメスティックバイオレンス）をするなど、子どもの心を傷つける行為。



●性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること、させること、見せることなどの行為。



みんなで守る 子どもの笑顔

11月は児童虐待防止推進月間

「虐待かも」と思ったら連絡してください。あなたからの連絡が子どもを虐待から守り、子育てに悩む保護者を救います。

問い合わせ 子育て支援課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700）

子どもへの虐待とは？

虐待とは、本来、子どもを守るべき保護者が、子どもに危害を加えたり、きちんとした養育を行わないなど、子どもの心と体を傷つけ、健やかな成長を損なうことです。親がしつけのつもりでも、子どもにとって有害な行為であれば虐待となります。

虐待を受けた子どもたちは

虐待は子どもたちに深刻な影響を与え、発育、発達の遅れや、情緒不安定、自分の感情を抑え込む、強い攻撃性などの精神症状が現れることがあります。他人とのコミュニケーションがうまくとれず、さまざまな問題行動を引き起こすこともあります。また、成長するにつれて、極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結び付いたり、次の世代に引き継がれてしまうこともあります。

周りの大人の皆さんへ

「虐待かも？」と思ったら連絡を子どもは、自分から「助けて」と言うことが難しいので、周囲の大人が気付くことが必要です。怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたり、いつもと子どもの様子が違ったりするなど、変だと感じたら迷わずに連絡してください。ちょっとした気付きとひと声が子どもを虐待から守り、保護者を救うきっかけになります。

通報や相談は匿名でもでき、内容に関する秘密は守られます。子育てをしている人へ 一人で悩まずに相談して 子育てに追われる毎日の中で、育児の不安や悩みを抱え「イライラして必要以上に叱ってしまう」などと悩んでいませんか。

子どもへの虐待は、子育ての不安やさまざまなストレスがきっかけになって、虐待に発展してしまうケースもあります。

児童相談所や帯広市は、通報を受け付けるだけでなく、「子育てが大変でつらい」「子どもの気持ちに分からない」などの保護者の相談にも応じています。いつでも気軽に電話してください。▽相談窓口 帯広児童相談所 ☎22・5100 子育て支援課 ☎25・9700

児童相談所全国共通ダイヤル (お近くの児童相談所につながります) いち はや く 24時間 189 帯広市児童虐待防止110番 ☎21-0110



姉妹・友好都市で 広がる交流の輪

青少年相互訪問の取り組み

問い合わせ 親善交流課（市庁舎3階、☎65・4133）

帯広市は、大分県大分市・静岡県松崎町・徳島県徳島市と国内姉妹都市を、米国スワード市・マデソン市と国際姉妹都市、中国朝陽市と国際友好都市を提携しています。

産業文化姉妹都市 徳島市

帯広市の小学生6人が徳島市を訪問し、現地の小学生6人と阿波踊りや藍染め体験などで交流をしました。冬休みには、徳島市の小



藍染め体験で交流

開拓姉妹都市 松崎町

帯広市9人と松崎町10人の小学生が相互に訪問しました。松崎町では、帯広開拓の祖である依田勉三翁ゆかりの地などを訪れ、帯広市では、依田勉三翁のお墓参りのほか、アイススケート体験などで交流し、楽しみながら友情を深めました。

国際姉妹都市 スワード市

帯広市5人とスワード市2人の高校生が相互に訪問しました。スワード市では、アラスカの大自然の中で氷河ツアーやカヤックなどを体験し、帯広市では、畜産研修センターでの合宿体験や、平原まつりへの参加、茶道体験など、貴重な異文化交流を行いました。



大自然の中でボートツアー



依田勉三翁生家を見学

広告